

令和元年度 第2回 明石市財政健全化推進協議会

議事録

日時 令和元年（2019年）11月14日（木） 10:00～11:00

場所 議会棟2階大会議室

明石市

次 第

1 議事

- (1) 公共施設配置適正化の取り組みの推進について
- (2) 市議会各会派からの提案について

2 その他

【資料】

- 資料 1 公共施設配置適正化実行計画に沿った取り組みの推進について
- 資料 2 財政健全化に向けた各会派からの提案一覧

出席者 委員 市議会側
宮坂座長、三好議員、松井議員、吉田議員、出雲議員

委員 行政側
和田副市長、宮脇副市長、横田政策局長、中島総務局長、箕作財務部長、北條教育局長

委員以外の出席者
丸山政策室長、島瀬総務管理室長、中原職員室長、小西参事（財政健全化担当）、藤原財務担当課長、松永財政健全化担当課長当課長

傍聴者 なし

1. 議事

- (1) 公共施設配置適正化実行計画に沿った取り組みの推進について
松永財政健全化担当課長より資料 1 について説明

座 長：ただいま、説明のあった件について、何か意見や質問があればお願いしたい。

委員(議)：資料 1 一番下の明舞、江井島、高丘サービスコーナーの廃止に向けて取り組みを進めるということだが、フォーラム明石の前身の会派である民主連合時代に、サービスコーナーについては、今後も高齢者を中心に公的窓口での証明発行のニーズはなくなると考えられるため、大阪府吹田市で実施しているような、証明発行件数に応じた週 2 回や週 3 回のみの開所も検討してはどうかと提案した経緯がある。資料 1 には今後の取り組みとして、地元まちづくり協議会等へ

の説明調整ということも書いてあるが、地域の方からいきなり廃止という形ではなく、段階的に週2、3回だけでも開いてほしいというような声は届いていないか。

出席者(行)：この度、市の考え方を示させていただくにあたり、あらかじめ3サービスコーナーの地元まちづくり協議会役員のみなさまに説明を行った。その中で、明舞、高丘サービスコーナーの地元である、松が丘、高丘の役員の方からは、週2、3回の開所という方法はとれないかという意見はいただいている。

委員(議)：第1回の財政健全化推進協議会の資料においても、市の考え方として民主連合の提案の手法も参考に検討していくとの回答をもらっている。100%をいきなりゼロにするのではなく、週2回、3回にすることも一つの選択肢として前向きに検討していただきたい。

出席者(行)：市としても廃止ありきで進めていくものではない。公共施設配置適正化の取り組みというのは、将来を見据えて、施設に係るコストをできるだけ削減していくことであるため、その観点からすれば週2、3回の開所も有力な手法の一つであると考えている。引き続き、地域の皆さんの声をよく聞きながら、手法についてもよく検討し、丁寧に進めていきたい。

委員(議)：少年自然の家は宿泊の稼働率が20%程度で、利用法が制限されるということで廃止に向けて取り組みを進めるとのことだが、海でのカヤック等の活動や集団生活を行っており、自然教育、環境教育といった面から施設があるべきという意見もある。

出席者(行)：施設の開設時はキャンプファイヤーを行っていたが、現在は施設利用の制限もあり、体育館内でのキャンドルサービスとなっている。当施設は海に近く、地引網やカヤックなどの学習活動に取り組んでいるが、自然活動には、山での活動もある。市内では小学4年生が野外活動で少年自然の家を利用しているが、他市の4年生ではそういった活動はほとんど行われていない。他の野外施設の利用も含めて検討していきたい。

委員(議)：5年生は1週間程度で主に県北部の施設を利用して自然学校に行っている。以前、石ヶ谷にあったキャンプを行える施設を廃止した経緯もある。少年自然の家について、維持管理費用が高額になるのであればいつかは結論を出さなければいけないが、コストはどれぐらいかかっているのか。民間で運営できないか。

出席者(行)：少年自然の家の指定管理料として年間約8千万円を支出している。お話のあつ

た石ケ谷には、かつてキャンプ場があった。

委員(議)：明石市内の4年生は少年自然の家を利用しているが、他の地域からは来ていないのか。

出席者(行)：4年生は、5年生の自然学校の準備として少年自然の家を利用している。ただ、経緯としては、少年自然の家の利用率が当初から低かったため、市内小学校にも利用をさせていただいているという事情もある。他団体としては、少年団体が合宿に使うような利用もあるが、ほとんどは夏季のみに限定されている。本来の目的とする青少年の野外活動による育成とは別の形での日中の利用が多くなっているのが現状である。

委員(議)：まちづくり協議会とも話をしていくとのことだが、教育関係でも検討していただきたい。続いて、明石駅前立体駐車場について、民間移譲に向けて検討を進めるとのことだが、1億円売上げがあり、3千万円経費がかかり、7千万円の収益が上がっているということであれば、市が持っていればよいと思うのだが、なぜ民間移譲という話なのか。

出席者(行)：明石駅前立体駐車場については、収益が上がっている施設になる。民間移譲の案が出てきた経緯としては、施設の老朽化が進み、引き続き維持していく場合、今後投資が必要になるということ、また駐車場という施設の目的からして、公の施設として市が持つ必要があるかという観点から、民間に投資してもらい維持することも考えられるということで、民間移譲の案が出てきた。また、民間移譲するのであれば、市に一定のお金を入れてもらい、市として損はしないように条件を検討したいと考えている。いずれにしても、明石駅前全体のまちづくりを考える中で方向性を見定めていきたい。

委員(議)：移譲の条件として、一時的にではなく、継続的に市にお金を入れてもらうということであれば、土地を貸して建物を立てさせる方法なら可能であろうが、土地、建物を全て移譲してしまえば、実現できないのではないのか。

出席者(行)：民間移譲という言葉の使い方の問題があり、土地建物とも売却する方法もあれば、建物は売却し、土地を賃借するという方法もある。市では、30年間の長期貸付という事例もありいろいろな方法を検討していきたい。

委員(議)：定期借地等の方法も検討してほしい。駅前の非常に便利な土地であり、民間に任せて駐車料金が上がったというようなことがないように、市がかかわっていく形で考えていただきたい。

出席者(行)：今年度で指定管理期間が満了となり、来年度からも5年間、指定管理の継続を予定している。今すぐ民間移譲するというのではなく、将来的な視点として考えているということをご理解いただきたい。

委員(議)：サービスコーナーについて、週2、3回開所することは一つの案と考える。他の案としてコミセンで代替することはできないか。

出席者(行)：サービスコーナーについて、コミセンで代替できないかということだが、そのような案もまちづくり協議会からも意見いただいた。証明発行のシステムの課題、コミセン職員が業務に対応できるかという課題、個人情報の管理の問題などはあるが検討していきたい。

委員(議)：少年自然の家については、資料2でも後で意見を申し上げるが、窓も開けられないといった利用の制限があり、廃止の方向は致し方ないと思っている。あかし斎場については指定管理になるが、その後民営化されるのではないかと、そうすると安価に葬儀ができなくなるのではないかと不安に感じている市民の方がおられる。そういった不安が広まらないように配慮してほしい。サービスコーナーについては、会派内でもいろいろな意見があるが、1日の利用件数が20～30件では費用対効果のこともある。週2、3回開所や、課題もあると思うがコミセンでの代替という方法もある。いずれにしても、ワンクッション置いたほうがよいと考えている。

出席者(行)：あかし斎場については、来年4月から指定管理となるが、指定管理者による運営にスムーズに移行していくことが最も重要だと考えている。今後のことは現時点で何らかの方向性が決まっているものではなく、指定管理への移行に集中していきたい。サービスコーナーについては、様々な意見があり、丁寧に進めていきたいと考えている。

委員(議)：市営住宅について新たな活用策の検討とある。県営住宅の場合は、高層の新しい住宅を建てて古い住宅を解体し、残った土地を売却、公園整備等で活用している。市営住宅についてはそのような考えはあるのか。

出席者(行)：市営住宅の新たな活用について、高層化という考えは現時点で明石市にはない。老朽化したものから廃止をしていく予定であり、住み替えを進めていっているところである。

委員(議)：先進事例もあるので、市営住宅についてもぜひ検討してほしい。少年自然の家

については、夏に体育館の窓が開けられないなど利用の制限があり、老朽化の問題もある。これらの問題が稼働率 20%という数字にも表れてきており、今から改善することは非常に厳しいと思っている。県立明石公園内にあった朝霧寮がなくなった中で、青少年向けの施設として大切なものとは思いますが、明石市が保有する必要があるかと考えると他自治体等との広域連携が可能な施設といえる。利用者は古い施設より新しい施設を選ぶのが当然であり、これから今選ばれている施設に追いつくことも難しい。市民には丁寧に説明し、慎重に進めてほしい。サービスコーナーについては、確かに週 2、3 回の開所という方法はある。一方、他市ではマイナンバーカードによりコンビニで証明発行できるところもある。機械化という方法も考えられるが、市としてはどのように考えているか。

出席者(行)：サービスコーナーについて、神戸市のようにコンビニでの証明発行で代替を進める自治体もある。ただし、コンビニでの証明発行については導入している自治体でも利用が進んでいない状況もある。相当のコストもかかることでもあり、市民が利用しやすい環境や施設の維持管理コストなども総合的に考えて検討していきたい。

座 長：他に、意見や質問はないか。

【意見なし】

座 長：それでは、公共施設配置適正化実行計画に沿った取り組みの推進について、報告を受けたことを確認させていただく。

(2) 市議会各会派からの提案について

松永財政健全化担当課長より資料 2 について説明

座 長：ただいま説明のあった件について、何か意見や質問があればお願いしたい。

委員(議)：さきほども出た少年自然の家について、青少年の教育施設は必要だと考えている。四国、淡路島のルートへのサイクリストも増えている。明石港東外港地区にユースホステルのような安価でオールシーズン使える施設を作れば、外国人の利用も期待できる。また延長線上の大蔵海岸に、誰もが利用しやすいグランピングのような施設があればよいのではないか。次に、職員の適正配置のための A I ・ I C T 化の件について、この度、総務常任委員会でも先進自治体を視察したが、事務の電子化は今後必要と考えている。市として長期的な視点で取

り組んでほしい。統合型校務支援システムは、公明党として長年言っているが、引き続き取り組み進めてほしい。ふるさと納税については、いいところまできており、差損 1,500 万円まで回復したとのことだが、差損の解消に向けて、今後も取り組み続けていかないといけない。産業振興について、電子決済は、魚の棚ではあまり必要性を感じないとのことなので導入が進んでいないが、インバウンドも見越して、行政としても研究し、支援をして導入を進めてほしい。事業所の緑地面積率の緩和については、市内企業の市外移転を防止する観点からも検討課題と考えている。広域連携については、東播磨医療圏での連携強化を進め、高度な医療機器を一つの病院で持つリスクを回避して、分散して持つという考えも検討してほしい。事業所の緑地面積率の緩和、少年自然の家の方角性について答弁いただきたい。

出席者(行)：事業所の緑地面積の緩和については、明石市内の工業を活性化させる、また市内企業の市外流出を防止するという観点で有効な手段と認識している。一方で、緑の確保という環境面や、住宅地に近い場所では市民の良好な住環境を守るという観点において、一定の緑地面積の確保は必要であると考えている。またSDGsの観点からも、産業振興という経済面での取り組みを進めることで環境面や社会面でマイナスの効果が働くというトレードオフの関係にならないよう、統合的に考えていく必要があると思っている。様々な考え方の中で、市民の理解、納得を得ることが重要だと認識しているところであり、今後の進め方も含めて内部検討を行っている。

出席者(行)：少年自然の家について、サイクリスト向けの宿泊施設や大蔵海岸でのグランピングとの提案であるが、まず県で明石港東外港地区の再開発を予定し、プロポーザルなどを実施している。市は庁舎の現地建替えを予定しており、東外港地区について県との調整が必要と考えている。

委員(議)：小中学校の民間スイミングスクールの活用について、特に中学校はあまり使っていないのではないかと思うので、民間のスイミングスクールうまく活用できたらと考えている。明石港東外港地区は県に任せきりという感じがしている。明石市も協働で議論して、市にとって有効な施設ができればよい。エネルギー地産地消は太陽光発電や水を有効に利用できるよう考えてほしい。市東部における県水の導入については、明石川には濁水の懸念があり、上流に産廃施設ができたとも聞いている。将来的に県水、阪神水道事業団からの水を導入することを考えてほしい。

出席者(行)：小中学校プールにおける民間スイミングスクールの活用については、他市で事例はある。ただ、明石市は横長の市域であり、全ての地域に民間スイミングスク

ールがあるわけではない。また、現在のところ学校プールの更新予定はない。中学校においても学習指導要領に基づいて、水泳の授業を実施しており、今後も実施していく必要がある。民間の施設利用については、耐用年数も踏まえながら検討していきたい。

委員(議)：小中学校一貫教育について、目指すべき教育理念が一致すれば、建物が別でも一貫教育になるということであり、以前から調査研究していただいているかと思う。現在の小学校6年、中学校3年という形ではなく、全国では4年、3年、2年という形で、中1ギャップの解消等を目指して実施しているところもある。最後の2年で受験や将来を考えられるというメリットもある。まだ調査研究中とは思いますが、文部科学省から教育長が来ており、そろそろ一歩二歩進んだ取り組みをしてほしい。

出席者(行)：高丘中学校区、錦城中学校区について併設型の小中一貫校としてモデル指定し、進めてきたところである。この度、全小学校区にコミュニティスクール学校運営協議会を設置するという進んでいるが、高丘中学校区は高丘東小学校、高丘西小学校、高丘中学校が一つの運営協議会を設置する。明石中学校区においても幼小中で一つの運営協議会を設置するという方向で進んでいる。コミュニティスクール学校運営協議会で同じ目標をもって、地域のみなさまから承認を得て実施していくことになるため、議員ご指摘の通り、小中一貫教育についても進めやすくなると考えており、鋭意推進していきたい。

委員(議)：小中学校一貫教育により学力は間違いなく上がっている。そこも考慮して、推進してほしい。続いて、市内に、たくさんあるため池の利用についてである。環境保全の一面は理解しているが、水利組合や財産区も高齢化されており、維持管理が大変だと聞いている。しっかりと整理し、必要なものは残し、不要なものは何らかの方策で次の段階へ進めることも必要と考える。工場立地法等による緑化面積率の緩和により、企業が生業を続けることによって雇用も増え、まちにお金が落ちることになる。まちのバランスとして産業、工業についてもしっかりと意識し早急に取り組んでほしい。あと一点、浄化センターの排水基準の緩和について、県とも連携しながら規制緩和を進めてほしい、漁獲量も減っているのも、明石の大事な海苔のことも考え、豊かな海づくり意識をして取り組んでほしい。

出席者(行)：浄化センターの排水基準については、県も豊かな海づくりに向けて、基準緩和の取り組みを進められているところであり、市においてもこれを受けて取り組みを進めたいと考えている。一方で、浄化センターの排水基準については、環境基準とは別に下水道法による厳しい排水基準があり、法レベル、国レベルで

の話となるため、県と共に課題解決に向けて、取り組みを進めていきたい。

座 長：他に、意見や質問はないか。

【意見なし】

座 長：それでは、市議会各会派からの提案について、確認した。次回第3回協議会で提示される市の考え方を踏まえて、改めて協議していただくことになる。

5. その他

座 長：何か意見があればお願いしたい。

【意見なし】

座 長：次回の開催日程については来年1月を予定しているが、後日調整させていただきたい。以上をもって本日の協議会を終了する。

閉 会